



株式会社ラック

証券コード：3857

第16回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年6月21日（水曜日）
午前10時（午前9時30分受付開始）

開催場所

九段会館テラス
コンファレンス&バンケット
3階バンケットホール真珠
東京都千代田区九段南一丁目6番5号

会場が前回と異なりますので、
末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照いただき、
お間違いのないようご注意ください。



本招集通知は、パソコン・
スマートフォンでも主要な
コンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/3857/>



ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

目次

第16回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	8
第1号議案 剰余金の処分の件	8
第2号議案 取締役9名選任の件	9
第3号議案 監査役2名選任の件	19
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	21
事業報告	22
1. 企業集団の現況	22
2. 会社の現況	31
連結計算書類	41
計算書類	43
監査報告書	45

本株主総会はインターネットを通じてご出席いただくことができる、ハイブリッド型バーチャル株主総会〔出席型〕として実施いたします。ご来場いただけない場合は、書面（郵送）またはインターネットによる議決権の事前行使を是非ご活用ください。詳細は後記の「バーチャル株主総会〔出席型〕のご案内」（3頁）をご参照ください。

当日ご来場される場合は、ご自身の体調をお確かめのうえ、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

会場は、ご用意できる席数が限られております。そのため、当日ご来場いただいてもご入場をお断りさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

本株主総会の運営に変更が生じた場合は、**当社ウェブサイト** (<https://www.lac.co.jp/>) に掲載いたしますので、ご確認ください。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧ください。
<https://p.sokai.jp/3857/>



株主各位

証券コード 3857

2023年6月1日

東京都千代田区平河町二丁目16番1号

株式会社ラック

代表取締役社長 西本 逸郎

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.lac.co.jp/ir/equity/meeting.html>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

「銘柄名（会社名）」に「ラック」または「コード」に当社証券コード「3857」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。



事前に議決権行使をされる場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月20日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

事前の議決権行使のご案内



書面（郵送）により
議決権を行使していただく場合

同封の「議決権行使書用紙」に議案に対する賛否をご記入いただき
▶ 2023年6月20日（火曜日）午後5時30分までに
到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。



インターネットにより
議決権を行使していただく場合

後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」(7頁)をご参照のうえ
▶ 2023年6月20日（火曜日）午後5時30分までに
議案に対する賛否をご入力くださいますようお願い申し上げます。

1 日 時	2023年6月21日（水曜日）午前10時（午前9時30分受付開始）
2 場 所	東京都千代田区九段南一丁目6番5号 九段会館テラス コンファレンス&バンケット 3階バンケットホール真珠 会場が前回と異なりますので、末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。 「バーチャル株主総会オンライン出席」をご希望の場合は3頁に記載の「バーチャル株主総会【出席型】のご案内」をご参照ください。
3 目的事項	報告事項 1. 第16期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第16期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
4 議決権行使のご案内	6頁に記載の「議決権行使のご案内」をご参照ください。

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。
- 電子提供措置事項のうち、本株主総会招集ご通知には、法令および当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を記載していません。
 - ①業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要
 - ②連結株主資本等変動計算書
 - ③連結注記表
 - ④株主資本等変動計算書
 - ⑤個別注記表
- 監査役が監査した事業報告、ならびに会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本定時株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記事項で構成されます。

バーチャル株主総会 [出席型] のご案内

本株主総会におきましては、株主の皆様の利便性を考え、インターネットを用いて株主総会当日の議事進行のご視聴および議決権行使が可能な「バーチャル株主総会 [出席型]」（以下、「本バーチャル株主総会」）として実施いたします。

- (1) IDとパスワードによる認証後、「株主様専用ウェブサイト」で配信されるライブ配信映像の視聴および同ウェブサイトからのご質問や議決権行使ができるものです。
- (2) 本バーチャル株主総会は出席型として開催し、会社法に定める出席として扱います。

本バーチャル株主総会へのご出席を希望される場合は、下記事項をご確認くださいようお願い申し上げます。

1. 出席の手続き

本バーチャル株主総会へ出席される場合は、「株主様専用ウェブサイト」にて、IDとパスワードをご入力ください。

株主様専用ウェブサイト

<https://3857.ksoukai.jp/>



配信開始 2023年6月21日（水曜日）午前10時 午前9時30分よりログイン可能

IDおよびパスワード

- ID 株主番号（議決権行使書用紙に記載の8桁の半角数字）
- パスワード 株主様の2023年3月31日時点ご登録住所の郵便番号（7桁の半角数字）
※国外居住の株主様につきまして、常任代理人のご指定がある場合は、当該代理人の郵便番号をご入力ください。

2. 映像の撮影、録音、録画等の行為について

ライブ配信映像の撮影、録音、録画行為およびインターネット等での無断公開は固くお断りします。また、肖像権・プライバシー等に配慮し、配信にあたっては会場後方からの撮影とし、可能な範囲において株主様の容姿が撮影されないようにいたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございますので、あらかじめご了承ください。

3. 質問、動議の取扱いについて

- (1) 本バーチャル株主総会でご質問を希望される場合には、総会当日に議長の指示に従い、ご質問いただきますようお願い申し上げます。ご質問の文字数は1問につき300字までとさせていただきます。
- (2) ご質問は本株主総会の目的事項に関する質問であり、他の質問と重複しないものを中心に取り上げさせていただきます。審議の状況により、ご提出いただいたご質問すべてに回答できない場合もございます。
- (3) 動議につきましては、本株主総会の手続に関するものおよび議案に関するものを含めて全て、オンライン出席株主様からの提出は受け付けないこととさせていただきます。また、当日、会場出席株主様から動議が提出された場合など、本招集ご通知に記載のない件について採決が必要となった場合には、オンライン出席株主様は、事前に書面により議決権を行使し当日出席しない株主様の取扱いに準じて、棄権または欠席として取り扱うこととさせていただきますのであらかじめご了承ください。

動議を提出する可能性があるまたは動議の採決への参加を希望される場合には、会場出席をご検討いただきますようお願い申し上げます。

動議以外の手続的事項につきましても、会場出席株主様（委任状によるご出席を含む）にお諮りすることで進めさせていただきます。併せてご了承ください。

4. その他留意事項

- (1) 本バーチャル株主総会にご出席いただけるのは、当社株主名簿（2023年3月31日現在）に記載された議決権を有する株主様のみです。当該株主様以外のご出席はご遠慮ください。
- (2) 代理人による出席を希望される場合は、法令および定款等の定めに従い、当日会場出席される株主様1名に委任いただきますようお願い申し上げます。

- (3) 本バーチャル株主総会へご出席いただくためのパソコン・スマートフォンの動作環境は下記のとおりです。

動作環境	パソコン		スマートフォン	
OS	Windows 8.1/10/11	macOS 最新版	iPhone iOS 12以上 iPad iOS 13以上	Android 8以上
ブラウザ	Microsoft Edge Mozilla Firefox Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome
通信速度	5Mbps (推奨)			

- (4) 本バーチャル株主総会につきましては合理的な範囲で通信障害等への対策を行いますが、システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れ、一時中断などが発生する場合があります。不測の事態によりご出席や議決権行使等ができない場合、また、状況により中止する可能性もございますので、あらかじめご了承ください。
- (5) 本バーチャル株主総会出席に要する通信機器類やインターネット接続料、通信費等の一切の費用は、株主様のご負担とさせていただきます。
- (6) システム障害や通信環境等により株主様が受けた不利益については、当社は一切の責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- (7) 万一何らかの事情により配信を行わない場合は、「株主様専用ウェブサイト」ページおよび当社ウェブサイト (<https://www.lac.co.jp/>) にてお知らせいたします。

5. お問い合わせ先

本バーチャル株主総会当日の操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

株式会社ブイキューブ 電話：03-4335-8072

受付時間 2023年6月21日（水曜日） 午前9時から株主総会終了まで



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の4つの方法があります。



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の「議決権行使書用紙」に議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご返送ください。

行使期限

2023年6月20日（火曜日）
午後5時30分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
○○○○○○○

議決権行使書用紙はイメージです。

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案、第4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案、第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。



インターネットで議決権を行使する方法

次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月20日（火曜日）
午後5時30分入力完了分まで



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出ください。ご捺印は不要です。

株主総会開催日時

2023年6月21日（水曜日）
午前10時(午前9時30分受付開始)



バーチャル株主総会にご出席する方法

3頁の案内に従ってご出席いただき、議案採決までに画面から賛否をご入力ください。

バーチャル株主総会開催日時

2023年6月21日（水曜日）
午前10時(午前9時30分よりログイン可能)

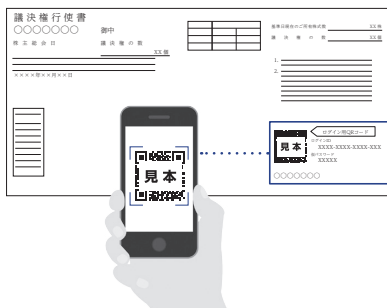
事前に書面（郵送）またはインターネットにより議決権を行使された株主様が当日、会場またはオンラインにてご出席された場合には、当日のご出席を有効なものとし、会場出席を最優先としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

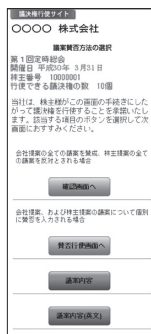
議決権行使書用紙に記載の「ログインID、仮パスワード」を入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

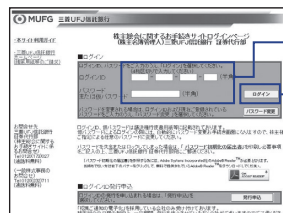
- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

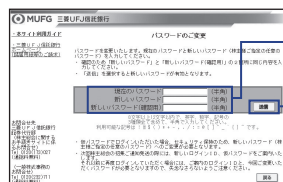
議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」をご入力のうえ「ログイン」をクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードをご登録ください。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時~午後9時 月曜日~金曜日(祝日除く))

- ※ 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、当社株式を長期的かつ安定的に保有していただくため、継続的に安定的な配当水準を維持することを配当政策の基本とし、株主資本配当率（DOE）5%を基本指標としております。

当期の期末配当につきましては、この基本方針に基づき、以下のとおり、当初予定の14円といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 金 14円 総額 429,034,494円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2023年6月22日

第2号議案

取締役9名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役9名全員が任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

なお、当社の経営理念を踏まえ、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた実効性の高い監督を実現させるために高度な専門性・能力、豊富な経験を有し、見識、人格など総合的に判断し、取締役として適任と考えられる人物を候補者としております。

取締役候補者に期待するスキルおよびスキルマトリックスは、18頁をご参照ください。

候補者番号	氏名	地位および担当	属性
1	たかなし てるひこ 高梨 輝彦	取締役会長	再任
2	にしもと いつろう 西本 逸郎	代表取締役社長 執行役員社長 CEO	再任
3	ふなびき ゆうじ 船引 裕司	取締役 常務執行役員 サイバー・グリッド・ジャパンGM	再任
4	いぶか まどか 井深 円	常務執行役員 事業戦略推進部長	新任
5	むらい じゅん 村井 純	社外取締役	再任 社外 独立
6	なかに のぼる 中谷 昇	社外取締役	再任 社外 独立
7	ささき みちひろ 佐々木通博	社外取締役	再任 社外 独立
8	むらぐち かずたか 村口 和孝	社外取締役	再任 社外 独立
9	つちや なお 土屋 奈生	取締役	再任

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員候補者

候補者番号

1

たかなし てるひこ
高梨 輝彦

再任

生年月日

1951年12月19日

所有する当社の株式数

269,700株

取締役会出席状況

18/18回

略歴、地位および担当

1987年4月 (旧) 株式会社ラック 取締役
1999年4月 同社 常務取締役
2007年2月 同社 代表取締役社長 執行役員
2007年10月 当社 取締役 常務執行役員
2007年10月 エー・アンド・アイ システム株式会社 取締役
2009年4月 同社 代表取締役社長 執行役員社長
2012年4月 当社 執行役員副社長
2012年6月 当社 代表取締役社長
2017年4月 当社 取締役会長 (現任)
2019年6月 一般社団法人東京都情報産業協会 会長 (現任)
株式会社ソフトウェアサービス 取締役会長 (現任)
株式会社アジアリンク (現 株式会社ラックサイバーリンク) 取締役会長 (現任)
アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社 取締役会長
2021年6月 一般社団法人日本IT団体連盟 理事 (現任)

重要な兼職の状況

一般社団法人東京都情報産業協会 会長
一般社団法人日本IT団体連盟 理事
株式会社ソフトウェアサービス 取締役会長
株式会社ラックサイバーリンク 取締役会長

取締役候補者としての理由および期待される役割の概要

高梨輝彦氏は、当社の母体となった旧株式会社ラック創業メンバーとして経営の中核を担い続け、2012年には当社代表取締役社長に就任し、事業会社統合後の当社グループの安定的な発展を担ってまいりました。2017年からは、取締役会長として業務執行からは離れ当社グループ全体を俯瞰し監督する役割を担っており、また、IT業界黎明期からの経験を通じ培った見識と幅広い人脈を活かす観点から、引き続き、取締役候補者といたしました。なお、同氏が選任された場合は、引き続き、取締役会長として当社グループ全体を監督する役割を担っていただく予定です。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号 2

にしもと いっろう
西本 逸郎

再任

生年月日

1958年9月28日

所有する当社の株式数

20,400株

取締役会出席状況

18/18回

略歴、地位および担当

1991年4月 (旧) 株式会社ラック 取締役
2007年10月 当社 執行役員
2009年4月 (旧) 株式会社ラック 取締役 常務執行役員
2013年6月 当社 取締役 CTO
2014年4月 当社 取締役 専務執行役員 CTO
2014年9月 株式会社ブロードバンドタワー 社外取締役 (現任)
2017年4月 当社 代表取締役社長 執行役員社長 CTO
2018年3月 一般社団法人セキュリティ・キャンプ協議会 代表理事
2020年4月 当社 代表取締役社長 執行役員社長 CEO (現任)
2020年7月 一般社団法人日本サイバーセキュリティ人材キャリア支援協会 代表理事 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社ブロードバンドタワー 社外取締役
一般財団法人日本サイバーセキュリティ人材キャリア支援協会 代表理事

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

西本逸郎氏は、サイバーセキュリティ分野における第一人者として、長年にわたる業務執行経験と実績を有しております。また、2017年からは、代表取締役社長として事業構造変革を強く推進、事業の成長と拡大への取り組みを牽引しております。当社グループの持続的な企業価値向上を担う立場として、引き続き、取締役候補者となりました。

なお、同氏が選任された場合は、引き続き、代表取締役社長 CEOとして当社事業を牽引する役割を担っていただく予定です。

候補者番号

3

ふなびき ゆうじ
船引 裕司

再任

生年月日

1964年3月2日

所有する当社の株式数

300株

取締役会出席状況

18/18回

候補者番号

4

いぶか まどか
井深 円

新任

生年月日

1968年10月9日

所有する当社の株式数

0株

略歴、地位および担当

2000年10月 KDDI AMERICA, INC.
2002年9月 KDDI株式会社 技術開発本部 開発推進部
2003年11月 同社 ブロードバンド・コンシューマ事業本部 コンシューマ事業企画本部
新ビジネス推進室 事業開発GL
2008年10月 同社 運用統括本部サービス運用本部 ICTソリューション運用センター
2010年4月 同社 サービス運用本部国際サービス運用センター品質管理G GL
2012年4月 同社 運用本部 グローバルサービス運用センター長
2015年4月 同社 グローバル技術・運用本部 グローバルICT技術部長
2019年4月 当社 出向 執行役員 サイバー・グリッド・ジャパン担当
2019年6月 当社 出向 取締役 常務執行役員 サイバー・グリッド・ジャパンGM (現任)
2023年5月 一般社団法人セキュアIoTプラットフォーム協議会 理事 (現任)

重要な兼職の状況

一般社団法人セキュアIoTプラットフォーム協議会 理事

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

船引裕司氏は、大手通信事業者において、技術部門における豊富な経験と見識を有しております。また、2019年からは、取締役として当社の研究開発機能をまとめあげた実績から、研究開発におけるガバナンス強化のため、引き続き、取締役候補者といたしました。なお、同氏が選任された場合は、引き続き、研究開発領域担当として、当社の更なる技術分野の発展に尽力いただく予定です。

略歴、地位および担当

1992年4月 国際電信電話株式会社 (現 KDDI 株式会社)
2006年10月 KDDI株式会社 ネットワークソリューション国内営業本部 ネットワークソリューション2部 課長
2007年6月 KDDI MALYSIA SDN. BHD 出向 Managing Director
2013年4月 KDDI株式会社 ソリューション推進本部 ネットワーク&グローバルソリューション 企画グループ GL
2013年10月 同社 同本部 ソリューション企画部 副部長
2015年10月 同社 グローバルICT本部 グローバルICT事業推進部 部長
2016年10月 P.T. KDDI INDONESIA 出向 President Director
2023年4月 当社 出向 常務執行役員 事業戦略推進部長 (現任)

重要な兼職の状況

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

井深円氏は、大手通信事業者において、海外部門等における豊富な経験を有しております。当社出向後は事業戦略推進領域担当として、これらの経験や知見を活かし、海外事業を含む事業企画、戦略策定の推進強化を担っていることから、取締役候補者といたしました。なお、同氏が選任された場合は、引き続き、事業戦略推進領域担当として、当社の更なる発展に尽力いただく予定です。

候補者番号

5

むら い
村井

じゅん
純

再任 社外 独立

生年月日

1955年3月29日

所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

15/18回

略歴、地位および担当

1984年8月 東京工業大学総合情報処理センター 助手
1987年3月 慶應義塾大学工学博士号取得
1987年4月 東京大学大型計算機センター 助手
1990年4月 慶應義塾大学環境情報学部 助教授
1997年4月 同大学 環境情報学部 教授
2000年4月 株式会社ワイドリサーチ 代表取締役（現任）
2005年5月 学校法人慶應義塾 常任理事
2009年10月 慶應義塾大学 環境情報学部長
2011年9月 株式会社ブロードバンドタワー 社外取締役（現任）
2012年3月 楽天株式会社（現 楽天グループ株式会社） 社外取締役（現任）
2017年10月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 委員長
2018年6月 当社 社外取締役（現任）
2019年11月 H A P S モバイル株式会社 社外取締役
2020年4月 慶應義塾大学 教授（現任）
2020年10月 内閣官房 参与（現任）
2021年9月 デジタル庁 顧問（現任）
2022年7月 公益財団法人国際文化会館 顧問 兼 シニアフェロー（現任）
2022年10月 World Wide Web Consortium, Inc. Director（現任）

重要な兼職の状況

慶應義塾大学 教授
株式会社ワイドリサーチ 代表取締役
株式会社ブロードバンドタワー 社外取締役
楽天グループ株式会社 社外取締役
内閣官房 参与
デジタル庁 顧問
公益財団法人国際文化会館 顧問 兼 シニアフェロー
World Wide Web Consortium, Inc. Director

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

村井純氏は、日本のインターネット分野の第一人者として優れた専門的な知見を有しております。経営陣とは独立した立場から、当社の競争環境等を踏まえた中長期的な視点に基づく企業価値向上への支援を図っていただけると判断し、引き続き、社外取締役候補者となりました。

なお、同氏が選任された場合は、引き続き、専門的見地からの企業価値向上への助言等、意思決定の妥当性・適正性の確保、ならびに当社の更なる発展に尽力いただく予定です。

また、経歴から、一般株主と利益相反が生ずる恐れはないものと判断し、引き続き、独立役員として指定いたします。

候補者番号

6

な か た に
中谷

の ぼ る
昇

再任 社外 独立

生年月日

1969年1月29日

所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

18/18回

略歴、地位および担当

2007年7月 国際刑事警察機構事務総局経済ハイテク犯罪課長（フランス）
2008年9月 国際刑事警察機構事務総局情報システム・技術局長（フランス）
2011年9月 警察庁刑事局組織犯罪対策部国際組織犯罪対策官
2012年4月 INTERPOL Global Complex for Innovation (IGCI)
総局長（シンガポール）
2018年4月 警察庁長官官房国際課長
2019年4月 ヤフー株式会社 執行役員
2019年6月 一般社団法人日本IT団体連盟 常務理事（現任）
2019年7月 一般財団法人日本サイバー犯罪対策センター 理事（現任）
2019年10月 Zホールディングス株式会社 執行役員
2020年3月 トレンドマイクロ株式会社 顧問
2020年4月 Zホールディングス株式会社 執行役員 兼 グループ最高情報セキュリティ責任者
2020年6月 当社 社外取締役（現任）
2020年10月 Zホールディングス株式会社 常務執行役員 GCTSO（現任）
2023年3月 株式会社ソリトンシステムズ 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

Zホールディングス株式会社 常務執行役員 GCTSO
一般社団法人日本IT団体連盟 常務理事
一般財団法人日本サイバー犯罪対策センター 理事
株式会社ソリトンシステムズ 社外取締役

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

中谷昇氏は、警察における多くの経験を通じ、特に、INTERPOL Global Complex for Innovation初代総局長を務める等、国際サイバー犯罪対策分野において豊富な知識と知見を有しております。経営陣とは独立した立場から、当社に求められている社会的要請等を踏まえた中長期的な視点に基づく企業価値向上への支援を図っていただけるものと判断し、引き続き、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏が選任された場合は、引き続き、専門的見地からの企業価値向上への助言等、意思決定の妥当性・適正性の確保、ならびに当社の更なる発展に尽力いただく予定です。また、経歴から、一般株主と利益相反が生ずる恐れはないものと判断し、引き続き、独立役員として指定いたします。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号

7

さ さ き み ち ひ ろ
佐々木通博

再任 社外 独立

生年月日

1959年9月7日

所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

18/18回

略歴、地位および担当

1993年7月 新日本製鉄株式会社（現 日本製鉄株式会社）
エレクトロニクス・情報通信事業部 企画調整部 総務室 総務掛長
1998年11月 同社 エレクトロニクス・情報通信事業部 企画調整部 契約管理室長
2000年10月 ネットイヤーグループ株式会社 チーフリーガルオフィサー
2002年10月 株式会社スクウェア（現 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス）
法務・知的財産部長
2003年4月 株式会社スクウェア・エニックス（現 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス）
経営企画部長 兼 法務・知的財産部長
2006年2月 株式会社タイトー 監査役
2008年10月 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス グループ経営推進部長
2015年4月 株式会社スクウェア・エニックス 執行役員 経営企画・法務・知的財産・
ライセンス担当 兼 経営企画部長
2018年4月 同社 取締役 執行役員 経営企画・法務・知的財産・ライセンス担当 兼 経営企画部長
2020年12月 株式会社アクシス（現 アクシスルートホールディングス株式会社） 社外監
査役（現任）
2021年4月 株式会社タイトー 常勤監査役（現任）
2021年6月 当社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社タイトー 常勤監査役
アクシスルートホールディングス株式会社 社外監査役

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

佐々木通博氏は、コーポレート分野全般における多くの経験を通じて豊富な知識と知見を有しております。経営陣とは独立した立場から経営の透明性の向上とコーポレートガバナンスの強化を図っていただけると判断し、引き続き、社外取締役候補者としていたしました。なお、同氏が選任された場合は、引き続き、専門的見地からの企業価値向上への助言等、意思決定の妥当性・適正性の確保、ならびに当社の更なる発展に尽力いただく予定です。また、経歴から、一般株主と利益相反が生ずる恐れはないものと判断し、引き続き、独立役員として指定いたします。

候補者番号

8

むらぐち かずたか
村口 和孝

再任 社外 独立

生年月日

1958年11月20日

所有する当社の株式数

12,000株

取締役会出席状況

18/18回

略歴、地位および担当

1994年2月 株式会社ジャフコ 東京投資本部 投資第二部第二課課長
1998年7月 株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ 代表取締役（現任）
1998年11月 N T V P i-1号投資事業有限責任組合設立 無限責任組合員（現任）
2003年4月 徳島大学 招聘教授（現任）
2006年9月 ジャパンケーブルキャスト株式会社 取締役（現任）
2007年3月 株式会社プレミアムウォーターホールディングス 取締役（現任）
2007年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科（慶應ビジネススクール：K B S）講師（現任）
2011年6月 株式会社ジェノメンブレ 代表取締役（現任）
2012年6月 ぷらっとホーム株式会社 社外取締役
2013年4月 株式会社ティエスエスリンク 代表取締役
2017年6月 株式会社デンタス 社外取締役（現任）
2017年9月 株式会社ブロードバンドタワー 社外取締役
2018年11月 J E S C Oホールディングス株式会社 社外取締役（現任）
2019年1月 株式会社ブロードバンドタワー 取締役（現任）
2019年3月 株式会社P A L T E K 社外取締役
2019年6月 株式会社ティエスエスリンク 取締役
2021年6月 当社 社外取締役（現任）
2021年6月 株式会社アイ・ピー・エス 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ 代表取締役
N T V P 投資事業有限責任組合 無限責任組合員
ジャパンケーブルキャスト株式会社 取締役
株式会社プレミアムウォーターホールディングス 取締役
慶應義塾大学大学院経営管理研究科（慶應ビジネススクール：K B S）講師
株式会社ジェノメンブレ 代表取締役
株式会社デンタス 社外取締役
J E S C Oホールディングス株式会社 社外取締役
株式会社ブロードバンドタワー 取締役
株式会社アイ・ピー・エス 社外取締役

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

村口和孝氏は、実業家としての幅広い実績および起業家育成の豊富な知識と知見を有しております。経営陣とは独立した立場から当社グループの成長戦略および次世代人材育成への適切な指導をいただけるものと判断し、引き続き、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏が選任された場合は、引き続き、専門的見地からの企業価値向上への助言等、意思決定の妥当性・適正性の確保、ならびに当社の更なる発展に尽力いただく予定です。また、経歴から、一般株主と利益相反が生ずる恐れはないものと判断し、引き続き、独立役員として指定いたします。

候補者番号

9

つちや なお
土屋 奈生

再任

生年月日

1973年10月23日

所有する当社の株式数

2,600株

取締役会出席状況

17/18回

略歴、地位および担当

2003年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
隼国際法律事務所（現 隼あすか法律事務所）
2012年1月 隼あすか法律事務所 パートナー
2012年6月 株式会社シーボン 社外監査役
2014年11月 PwC弁護士法人 パートナー
2016年11月 当社 執行役員 法務部長
2018年4月 当社 執行役員 法務部長 兼 知財室長
2018年6月 株式会社メイコー 社外取締役（現任）
2020年4月 当社 法務部長 兼 知財室長
2020年6月 当社 取締役（現任）
2020年10月 ヤフー株式会社 法務統括本部 法務本部長
2022年4月 ヤフー株式会社 法務統括本部長（現任）

重要な兼職の状況

弁護士
株式会社メイコー 社外取締役
ヤフー株式会社 法務統括本部長

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

土屋奈生氏は、弁護士としての専門能力に加え、企業法務部門における実務経験を通じ、豊富な知識と問題解決のための知見を有しております。当社の業務執行力強化を進めるうえで、コンプライアンス面での企業経営の健全性の向上とコーポレートガバナンスの強化を図っていただけるものと判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。

なお、同氏が選任された場合は、専門的見地からの企業価値向上への助言等、意思決定の妥当性・適正性の確保、ならびに当社の更なる発展に尽力いただく予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 村井純氏、中谷昇氏、佐々木通博氏および村口和孝氏は社外取締役候補者であります。
3. 村井純氏、中谷昇氏、佐々木通博氏および村口和孝氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任任期は、本株主総会終結の時をもって村井純氏は5年、中谷昇氏は3年、佐々木通博氏および村口和孝氏は2年となります。
4. 当社は、高梨輝彦氏、村井純氏、中谷昇氏、佐々木通博氏、村口和孝氏および土屋奈生氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計額としており、各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定ではありません。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、村井純氏、中谷昇氏、佐々木通博氏および村口和孝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。各氏が再任された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
7. 各候補者の所有する当社の株式数は、2023年3月31日現在のものであります。
8. 再任となる各候補者の取締役会出席状況は、2022年4月1日から2023年3月31日までの事業年度における取締役会の出席状況であります。

<ご参考>スキルマトリックス

当社が期待するスキル

企業経営	当社を取り巻く事業環境や執行状況を的確に把握し、課題を提起するスキル
人材マネジメント	次世代を担う人材の育成や多様な人材のパフォーマンスを最大限発揮させるようマネジメントするスキル
財務・投資・M&A	経営視点での財務戦略の推移、投資やM&Aに係る情報収集から実行・統合までの的確な助言・提言が可能なスキル
GRC (Governance, Risk and Compliance)	経営視点でのグループガバナンスの実質化や常に変化するリスクの所在を的確に把握し、回避・緩和策の助言・提言が可能なスキル
IT・サイバーセキュリティ	既存の技術から最先端の技術まで幅広く深い知見を有し、当社事業の成長に資する助言・提言が可能なスキル
情勢への見識	日々刻々と変化する世情を捉え、執行状況に応じた的確な助言・提言が可能なスキル

スキルマトリックス (特に期待するスキル最大3つ)

	高梨輝彦	西本逸郎	船引裕司	井深円	村井純	中谷昇	佐々木通博	村口和孝	土屋奈生
企業経営	●	●		●			●	●	
人材マネジメント	●	●			●				●
財務・投資・M&A							●	●	
GRC (Governance, Risk and Compliance)			●			●			●
IT・サイバーセキュリティ		●	●	●	●	●			
情勢への見識	●		●	●	●	●		●	

第3号議案

監査役2名選任の件

監査役 石原康人氏および蜂屋浩一氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

はちや こういち
蜂屋 浩一

再任

社外

独立

生年月日

1966年6月26日

所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

18/18回

監査役会出席状況

18/18回

略歴および地位

1992年10月 朝日新和会計社（現 有限責任 あずさ監査法人）

2002年5月 朝日税理士法人 創立

2002年9月 朝日税理士法人 代表社員（現任）

朝日ビジネスソリューション株式会社 代表取締役（現任）

2015年4月 株式会社DACホールディングス 社外監査役

2015年9月 株式会社アークステーション 社外監査役

2019年6月 当社 社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

公認会計士

税理士

朝日税理士法人 代表社員

朝日ビジネスソリューション株式会社 代表取締役

監査役候補者とした理由

蜂屋浩一氏は、公認会計士・税理士としての豊富な経験と専門的知見に基づき、当社の社外監査役に就任以来、取締役会および監査役会等において有益な意見を述べる等、社外監査役としての職務を適切に遂行されていることから、中立的かつ客観的な立場から当社の経営の監視・監督を行っていただけるものと判断し、引き続き、社外監査役候補者といたしました。

また、経歴から、一般株主と利益相反が生ずる恐れはないものと判断し、引き続き、独立役員として指定いたします。

候補者番号

2

せきね りょうた
関根 良太

新任 社外 独立

生年月日

1971年8月18日

所有する当社の株式数

0株

略歴および地位

2000年4月 長島・大野・常松法律事務所
2006年5月 オメルベニー&マイヤーズ法律事務所
2008年9月 ビングラム・坂井・三村・相澤法律事務所
2010年4月 同所 パートナー
2015年4月 事務所統合により アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー
2015年9月 DT弁護士法人 パートナー（現任）
2022年7月 デロイトトーマツ合同会社 ボード外監査委員（現任）
同社 リスク&エシックス委員会 委員（現任）
有限責任監査法人トーマツ 法人外監査委員（現任）

重要な兼職の状況（現任）

DT弁護士法人 パートナー
デロイトトーマツ合同会社 ボード外監査委員
デロイトトーマツ合同会社 リスク&エシックス委員会 委員
有限責任監査法人トーマツ 法人外監査委員

監査役候補者とした理由

関根良太氏は、弁護士としての長年の法律実務の経験により培われた、企業法務、コーポレート・ガバナンスおよびリスクマネジメントに関する高い見識、ならびに、複数法人での監査委員の経験を有しており、これらの経験や知見を活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、社外監査役候補者となりました。
なお、経歴から、一般株主と利益相反が生ずる恐れはないものと判断し、独立役員として指定いたします。

- (注) 1. 蜂屋浩一氏は再任の社外監査役候補者、関根良太氏は新任の社外監査役候補者であります。
2. 両候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 蜂屋浩一氏は現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任任期は、本株主総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、蜂屋浩一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計額としており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、関根良太氏が、監査役に就任した場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計額であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、両候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時には同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、蜂屋浩一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
8. 当社は、関根良太氏が、監査役に就任した場合は、独立役員とする予定であります。
9. 両候補者の所有する当社の株式数は、2023年3月31日現在のものであります。

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。当該補欠監査役につきましては、監査役が法令に定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存任期とします。また、本決議の効力は、次期定時株主総会の開始の時までとします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

おおつか
大塚

あきら
彰

生年月日

1948年3月1日

所有する当社の株式数

0株

略歴および地位

1971年4月 日本ナショナル金銭登録機（現 日本NCR株式会社）
1986年8月 朝日ビジネスコンサルタント株式会社（現 富士ソフト株式会社）
1994年4月 同社 九州営業所長
1997年9月 株式会社セコム セコム情報システム株式会社 配属 社長室長 事業推進室長
1999年4月 株式会社パスコ 出向 経営監理室長 兼 情報システム部長
2001年4月 同社 取締役 管理本部長
2005年4月 セコム株式会社 セコムIS研究所 副所長
2007年12月 株式会社アイレップ 監査役
2016年10月 D. A. コンソーシアムホールディングス株式会社 監査役

重要な兼職の状況

—

補欠監査役候補者とした理由

大塚彰氏は、事業会社での企業経営の経験を有するとともに、上場企業の監査役として監査業務に携わってこられた経験から、監査役として求められる高い倫理観、公正・公平な判断力に加え、当社経営に対する適正な監査を実施いただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

なお、監査役に就任した場合は、経歴から一般株主と利益相反が生ずる恐れはないものと判断し、独立役員として指定する予定です。

- (注) 1. 候補者は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、大塚彰氏が、監査役に就任した場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計額であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、大塚彰氏が、監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、大塚彰氏が、監査役に就任した場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出る予定であります。
6. 候補者の所有する当社の株式数は、2023年3月31日現在のものであります。

以上

(添付書類)

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

期初における新型コロナウイルス感染状況の一時的な改善により、経済活動は正常化に向けて持ち直しの動きも見られたものの、オミクロン変異株による新型コロナウイルス感染者数の感染再拡大や為替の円安進行、またウクライナ情勢の長期化に加え、世界的な半導体不足や原油高の影響など、社会・経済情勢は不透明な状況が続きました。

このような状況のなか、企業・経済活動はテレワークやオンラインの活用を常態化させる動きと、以前の状態へ戻す動きに二極化する一方、クラウド基盤を活用した事業・業務領域は一層拡大するなど、社会全体としてデジタルの利活用は確実に増加しています。

また、デジタルの利活用と連動してサイバー脅威の領域も拡大しており、デジタル社会の発展を脅かしかねない身代金要求型攻撃（ランサム攻撃）をはじめ、以前から問題視されている高度なスパイ攻撃活動や内部による不正、更には直接的に金銭の獲得を目的とした金融犯罪など、巧妙化、悪質化が進むサイバー攻撃から社会を守る総合的なサイバーセキュリティ対策が求められています。

当社は、このようにデジタルが浸透していく社会環境のなか、2022年6月に新たな経営メッセージとして、パーパス（存在意義）とビジョン（目指す姿）を策定しました。パーパスを「たしかなテクノロジーで『信じられる社会』を築く。」、ビジョンを「デジタル社会を生き抜く指針となる。」と定め、安心・安全な社会基盤の構築に貢献してまいります。

当連結会計年度の売上高は、セキュリティソリューションサービス事業（SSS事業）はコンサルティング、診断などが拡大し、またシステムインテグレーションサービス事業（SIS事業）は開発サービスやソリューションサービスが伸長したことにより、44,018百万円（前期比3.2%増）となりました。利益面では、営業利益は1,775百万円（同11.3%増）、経常利益は1,813百万円（同2.5%増）となったものの、社内基幹システム開発の中止に伴う損失を特別損失として計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純損失は147百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益1,401百万円）となりました。

	第15期 (2022年3月期)	第16期 (2023年3月期)	前期比（増減率）
売上高	(百万円) 42,660	44,018	3.2%増
営業利益	(百万円) 1,595	1,775	11.3%増
経常利益	(百万円) 1,769	1,813	2.5%増
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失（△）	1,401	△147	-

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

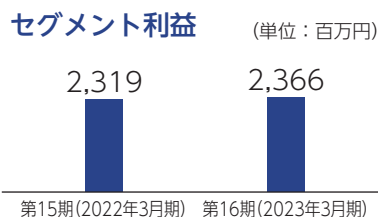
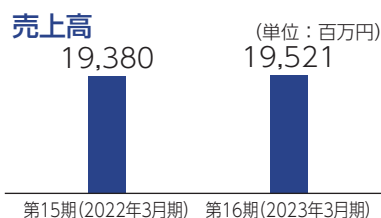
当連結会計年度の事業別の状況は、次のとおりであります。

セキュリティソリューション サービス事業（SSS事業）

<主要な事業内容>

情報セキュリティ対策の策定・導入・運用支援、サイバー攻撃緊急対応、セキュリティ構築・運用監視、セキュリティ診断および情報セキュリティ教育等のサービス、ならびにセキュリティ関連商品の販売とその保守サービスの提供

売上高
19,521百万円
(前期比0.7%増)



セキュリティコンサルティングサービスは、企業へのサイバー脅威が衰えを見せることなく猛威を振るうなか、コンサルティング案件が拡大するとともに、エンドポイント対策支援サービスや教育・訓練サービスが伸長したことにより、売上高は3,956百万円（前期比5.9%増）となりました。

セキュリティ診断サービスは、主力のWebアプリケーション診断サービスやプラットフォーム診断サービスが好調に推移したことなどにより、売上高は2,748百万円（同12.0%増）となりました。

セキュリティ運用監視サービスは、特定企業向けに高度な対策を行う個別監視サービスや内部不正監視サービスなどが伸長したことにより、売上高は5,951百万円（同2.2%増）となりました。

セキュリティ製品販売は、サービス妨害型攻撃にも対応したWebセキュリティ対策向けクラウド対応製品などが拡大したものの、前期に計上した大型案件を上回るまでの伸長には至らず、売上高は6,004百万円（同0.8%減）となりました。

セキュリティ保守サービスは、クラウド対応製品の拡大に伴い既存案件が減少したことにより、売上高は860百万円（同34.6%減）となりました。

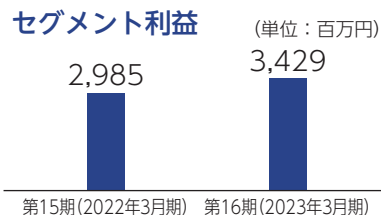
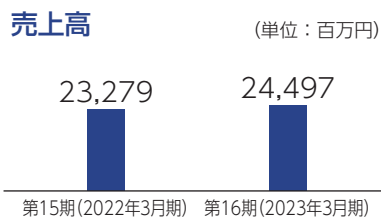
この結果、SSS事業の売上高は19,521百万円（同0.7%増）、セグメント利益は2,366百万円（同2.1%増）となりました。

システムインテグレーション サービス事業（S I S事業）

<主要な事業内容>

情報システムに関するコンサルティングサービスおよび情報システムの設計、開発・構築、運用・保守サービス、ならびに関連商品の販売およびその保守サービス等の提供

売上高
24,497百万円
(前期比5.2%増)



主力ビジネスである開発サービスは、前期にあった大型案件終息などの影響もなく、大手銀行やクレジットカードなど金融業向け案件に加え、サービス業向けなどの案件が大幅に伸長したことにより、売上高は16,354百万円（前期比6.5%増）となりました。

HW/SW販売は、クラウドサービスの拡大等で需要は縮小しており、更新案件等が減少したことにより、売上高は2,459百万円（同1.3%減）となりました。

IT保守サービスは、更新案件等は堅調に推移したものの、子会社であったアイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社の事業譲渡による影響を受け、売上高は3,300百万円（同3.7%減）となりました。

ソリューションサービスは、サイバーセキュリティ対策にも寄与するソリューション製品関連の販売が伸長したことにより、売上高は2,382百万円（同19.0%増）となりました。

この結果、S I S事業の売上高は24,497百万円（同5.2%増）、セグメント利益は3,429百万円（同14.9%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、680百万円であります。

その主なものは、情報機器等の購入245百万円およびソフトウェアの購入等（ソフトウェア仮勘定を含む）343百万円であります。

③ 資金調達の状況

主として銀行借入によっております。当連結会計年度末の借入金の残高は1,336百万円（前期末比49.9%減）であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

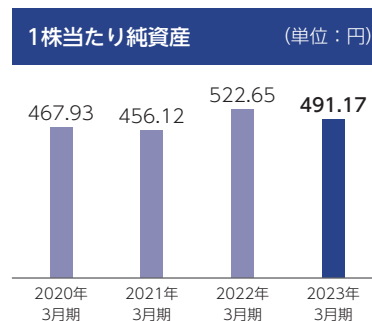
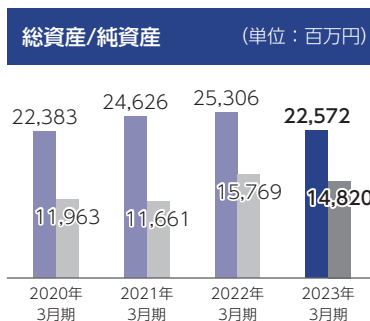
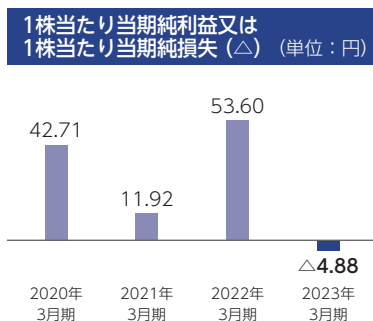
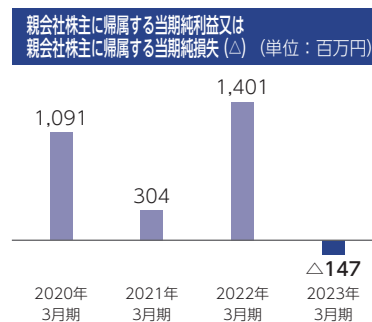
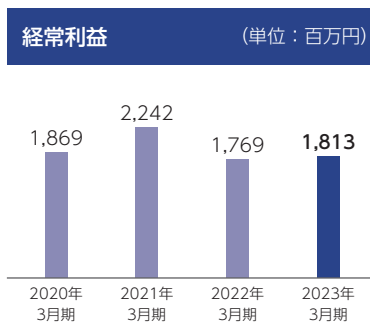
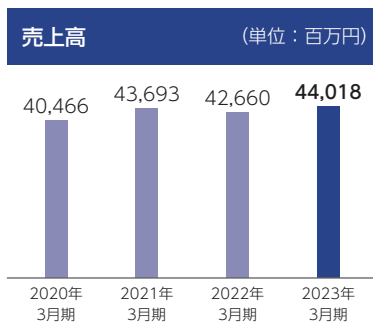
⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況



区 分		第13期 (2020年3月期)	第14期 (2021年3月期)	第15期 (2022年3月期)	第16期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売上高	(百万円)	40,466	43,693	42,660	44,018
経常利益	(百万円)	1,869	2,242	1,769	1,813
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	(百万円)	1,091	304	1,401	△147
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	(円)	42.71	11.92	53.60	△4.88
総資産	(百万円)	22,383	24,626	25,306	22,572
純資産	(百万円)	11,963	11,661	15,769	14,820
1株当たり純資産	(円)	467.93	456.12	522.65	491.17

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託および従業員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社および関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社アクシス	100百万円	100.0%	情報システムに関するデータセンターの運用・保守サービスの提供
株式会社ソフトウェアサービス	48	100.0	情報システムに関するアプリケーションソフトウェアの開発およびシステムの運用・保守サービスの提供
株式会社ラックサイバーリンク	70	100.0	情報システムに関するソリューション、コンサルティングサービスの提供
ニューリジェンセキュリティ株式会社	200	50.0	クラウドサービス事業者が提供するWAF、クラウド設定診断、脆弱性診断等のセキュリティ機能・サービスに対する運用監視サービスの提供
KDDI デジタルセキュリティ株式会社	250	49.0	a u 経済圏およびKDDIグループへの総合的なセキュリティソリューションの提供

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、デジタル技術を活用したより高度で堅牢な社会インフラの充実が人々の生活を守るうえで極めて重要と認識しており、システムインテグレーションとサイバーセキュリティ対策の両サービスの付加価値を高めるとともに、その対応力を強化し、安心・安全な社会構築にいかに関与し続けていくかということを優先課題としております。

クラウド基盤やAIなどの活用によるDX（デジタルトランスフォーメーション）が社会全体で推進されているようにデジタル技術革新により急速に変化する社会において、当社では「共創と挑戦」をテーマに、サイバーセキュリティとシステムインテグレーションの事業共創によってきたるべき未来へ挑戦を続けることを中期経営計画で掲げています。また「耐久力：サイバーセキュリティ、システムインテグレーション両事業の収益力、付加価値向上」、「適応力：市場ニーズの把握と対応、技術革新への適応」、「デジ力：デジタルを全ての部門で活用、当社が誇る様々なセキュリティデータの統合的な連携活用」の成長戦略3つの方針を定めており、主な施策は以下のとおりです。

①サイバーセキュリティ事業

今後も成長が期待されるサイバーセキュリティ市場において、当社の知見を更に深化しスケールさせることにより各サービスの競争力を維持・向上すべく、主に次の取り組みを推進します。

・運用監視サービス

大手企業向けに当社独自の高度なセキュリティ対策を行う個別監視サービスを中心に事業拡大を進めつつ、その知見を活かしエンドポイント、ネットワーク、クラウドなどを包括的に監視する新たなサービス開発を加速し事業を成長させていきます。

・診断サービス

当社の強みを活かした高付加価値型案件や大型案件を中心に規模拡大を図り、その知見とAIを活用し最適化された独自のセキュリティ診断サービスを展開しビジネスの拡大を目指します。

・緊急対応サービス

戦略的パートナーとの協業や技術開発などを推進し、大規模化・複雑化するサイバー被害へ迅速かつ幅広く対応する技術力とサービス提供能力の向上に取り組みます。

②システムインテグレーション事業

市場拡大が続くSaaS型クラウドソリューションの導入・活用を支援する付加価値提供ビジネスへ転換を図り、技術力と収益力の向上を目指します。

なお、最新の技術動向にも注視し、生成AIを活用した社内生産性の向上と事業開発の検証に取り組み、セキュリティ事業を軸とした業務効率化とサービス開発などを視野に積極的に推進してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

事業区分	事業内容
セキュリティソリューションサービス事業	情報セキュリティ対策の策定・導入・運用支援、サイバー攻撃緊急対応、セキュリティ構築・運用監視、セキュリティ診断および情報セキュリティ教育等のサービス、ならびにセキュリティ関連商品の販売とその保守サービスの提供
システムインテグレーションサービス事業	情報システムに関するコンサルティングサービスおよび情報システムの設計、開発・構築、運用・保守サービス、ならびに関連商品の販売およびその保守サービス等の提供

(6) 主要な営業所 (2023年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所

本社	東京都千代田区
営業所	東陽町オフィス (東京都江東区) ラックテクノセンター秋葉原 (東京都千代田区) 名古屋オフィス (愛知県名古屋市) 福岡オフィス (福岡県福岡市) ラックテクノセンター北九州 (福岡県北九州市) シンガポール支店 (シンガポール)

(注) 2022年10月31日付で会津事業所を閉鎖いたしました。

② 子会社

株式会社アクシス	福島県喜多方市
株式会社ソフトウェアサービス	東京都千代田区
株式会社ラックサイバーリンク	東京都千代田区

(7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
セキュリティソリューションサービス事業	907名	23名増
システムインテグレーションサービス事業	1,039	15名減
全社 (共通)	183	7名増
合 計	2,129	15名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、契約社員および常用パートを含んでおります。) で記載しております。
2. 使用人数には、使用人兼務役員は含まず、執行役員は含んでおります。
3. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。なお、退職者および子会社管理部門の人員は、その属する事業部門のセグメントに含んでおります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,657名	19名増	40.5歳	11.5年

(注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員および常用パートを含んでおります。）で記載しております。

2. 使用人数には、使用人兼務役員は含まず、執行役員は含んでおります。

3. 平均勤続年数は、出向・転籍受入者の出向・転籍元である子会社での勤続年数を通算しております。

(8) 主要な借入先の状況（2023年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	264百万円
株式会社三菱UFJ銀行	250
株式会社三井住友銀行	250
株式会社りそな銀行	250

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

2021年9月13日付で株式会社日本貿易保険が当社に対して請負代金返還等請求訴訟を提起しており、当社は、2021年11月5日付で反訴を提起しております。詳細につきましては、「連結注記表（連結貸借対照表に関する注記）」をご参照ください。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- | | | |
|---------------|------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 普通株式 | 100,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 普通株式 | 31,293,120株 |
| ③ 株主数 | 普通株式 | 17,060名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | | |

株主名	持株数	持株比率
KDDI株式会社	9,784千株	31.92%
株式会社野村総合研究所	3,130	10.21
株式会社SHIFT	1,334	4.35
ラック従業員持株会	1,012	3.30
三柴 照和	630	2.05
株式会社ベネッセホールディングス	500	1.63
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	471	1.53
高梨 輝彦	269	0.88
吉田 茂	269	0.87
山内 正義	262	0.85

- (注) 1. 当社は、自己株式を647千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 株式給付信託および従業員向け株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する株式471千株については、連結計算書類および計算書類においては自己株式として表示しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況（2023年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	高 梨 輝 彦	株式会社ソフトウェアサービス 取締役会長 株式会社ラックサイバーリンク 取締役会長 一般社団法人東京都情報産業協会 会長 一般社団法人日本IT団体連盟 理事
代表取締役社長	西 本 逸 郎	株式会社ブロードバンドタワー 社外取締役 一般財団法人日本サイバーセキュリティ人材キャリア支援協会 代表理事
取締役	船 引 裕 司	サイバー・グリッド・ジャパンGM
取締役	川 下 竜 一 郎	
取締役	村 井 純	慶應義塾大学 教授 株式会社ワイドリサーチ 代表取締役 株式会社ブロードバンドタワー 社外取締役 楽天グループ株式会社 社外取締役 内閣官房 参与 デジタル庁 顧問 公益財団法人国際文化会館 顧問 兼 シニアフェロー World Wide Web Consortium, Inc. Director
取締役	中 谷 昇	Zホールディングス株式会社 常務執行役員 GCTSO 一般社団法人日本IT団体連盟 常務理事 一般財団法人日本サイバー犯罪対策センター 理事 株式会社ソリトンシステムズ 社外取締役
取締役	佐々木 通 博	株式会社タイトー 常勤監査役 アクシスルートホールディングス株式会社 社外監査役

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役	村 口 和 孝	株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ 代表取締役 NTVP 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ジャパンケーブルキャスト株式会社 取締役 株式会社プレミアムウォーターホールディングス 取締役 慶應義塾大学大学院経営管理研究科（慶應ビジネススクール：KBS）講師 株式会社ジェノメンブレン 代表取締役 株式会社デンタス 社外取締役 JESCOホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社ブロードバンドタワー 取締役 株式会社アイ・ピー・エス 社外取締役
取締役	土 屋 奈 生	弁護士 株式会社メイコー 社外取締役 ヤフー株式会社 法務統括本部長
常勤監査役	伊 藤 信 博	
監査役	石 原 康 人	弁護士 大空法律事務所 パートナー
監査役	蜂 屋 浩 一	公認会計士 税理士 朝日税理士法人 代表社員 朝日ビジネスソリューション株式会社 代表取締役

- (注) 1. 取締役 村井純、中谷昇、佐々木通博および村口和孝の各氏は社外取締役であります。
2. 監査役 石原康人および蜂屋浩一の両氏は社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 村井純、中谷昇、佐々木通博および村口和孝、監査役 石原康人および蜂屋浩一の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
4. 監査役 石原康人氏は弁護士として企業法務に精通しており、コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 蜂屋浩一氏は公認会計士ならびに税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 2022年7月1日付で取締役 村井純氏は、公益財団法人国際文化会館の顧問 兼 シニアフェローに就任いたしました。
7. 2022年10月20日付で取締役 村井純氏は、World Wide Web Consortium, Inc.のDirectorに就任いたしました。
8. 2022年3月31日付で取締役 中谷昇氏は、ヤフー株式会社の執行役員を退任いたしました。
9. 2023年1月31日付で取締役 中谷昇氏は、トレンドマイクロ株式会社の顧問を退任いたしました。
10. 2023年3月30日付で取締役 中谷昇氏は、株式会社ソリトンシステムズの社外取締役に就任いたしました。
11. 2022年6月29日付で取締役 村口和孝氏は、ぶらっとホーム株式会社の社外取締役を退任いたしました。
12. 2022年4月1日付で取締役 土屋奈生氏は、ヤフー株式会社の法務統括本部 法務本部長から法務統括本部長に就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各非業務執行取締役および各監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計額であります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社および「企業集団の現況(3) 重要な親会社および子会社の状況」に記載の当社の子会社の取締役、監査役、執行役員および管理監督責任のある従業員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

④ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2016年5月11日、2020年6月19日、2021年6月23日および2022年6月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

イ. 業績指標に連動しない金銭報酬に関する決定方針

業績指標に連動しない固定報酬部分は、役員別テーブルに基づき会社業績および個人の貢献度、有する知見や経験に相応した世間水準等を総合的に勘案して定めます。また、委員会委員への報酬は、想定される各委員会の開催回数を踏まえて定めます。

ロ. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬は、当社株式による利益連動報酬部分(利益連動株式報酬部分)と現金による利益連動報酬部分(利益連動給与)により構成され、連結業績利益額による給付算出係数、役員係数、連結営業利益額の対前期成長係数により算出し決定されます。

これは、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため導入した報酬制度であり、連結営業利益額と対前期成長係数を主たる指標として用います。

ハ. 報酬等の割合に関する方針

業績連動報酬は、年度の利益額が大きくなるほど利益連動報酬部分の比率が高くなる方針としております。

二. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

業績指標に連動しない固定報酬部分は月例で支払い、利益連動株式報酬部分は役員退任時、利益連動給与は前事業年度の末日以降6月末日までの間にそれぞれ支払います。

ホ. 報酬等の決定の委任に関する方針

各取締役の具体的な額は、取締役会が、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、予め個別報酬額の決定方法の原案を指名・報酬諮問委員会に諮問し、代表取締役に一任しております。

⑤ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給総額	報酬等の種類別の総額			支給人員
		固定報酬	利益連動株式報酬	利益連動給与	
取締役	111百万円	111百万円	-	-	9名
監査役	33	33	-	-	3
合計 (うち社外役員)	144 (40)	144 (40)	-	-	12 (6)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額(固定報酬部分と利益連動給与)は、2008年6月24日開催の第1回定時株主総会において、年額400百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち、社外取締役は1名)です。利益連動給与の業績指標の内容、選定理由、算定方法については、「④ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」の口。業績連動報酬等に関する方針のとおりです。なお、連結業績利益額による給付算出係数および対前期成長係数による算出により、本年度の支給はありません。
3. 監査役の報酬額は、2008年6月24日開催の第1回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
4. 当事業年度末現在の取締役は9名(うち社外取締役は4名)、監査役は3名(うち社外監査役は2名)であります。
5. 利益連動株式報酬部分は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の定める役員株式給付規程に従って当社株式を給付するもので、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算して、退任時に支給するものです。2016年6月21日開催の第9回定時株主総会において、年間65,000ポイント(当該株主総会時点の信託簿価は939円)を付与限度枠と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役除く)の員数は7名です。利益連動株式報酬部分の業績指標の内容、選定理由、算定方法については、「④ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」の口。業績連動報酬等に関する方針のとおりです。なお、連結業績利益額による給付算出係数および対前期成長係数による算出により、本年度の支給はありません。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の委任(再一任)に関する事項

当社取締役会は、代表取締役社長 西本逸郎に対し、各取締役の固定報酬の額を一任しております。一任した理由は、会社業績を勘案しつつ各取締役個人の貢献度を評価するのは代表取締役が適していると判断したためであります。

なお、事前に指名・報酬諮問委員会に諮問し、報酬制度の体系と策定方針、個別報酬額の決定方法の原案について相当である旨の答申を得ております。

⑦ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- a. 取締役 村井純氏は、慶應義塾大学教授、株式会社ワイドリサーチの代表取締役、株式会社ブロードバンドタワーの社外取締役、楽天グループ株式会社の社外取締役、内閣官房参与、デジタル庁顧問、公益財団法人国際文化会館の顧問兼シニアフェローおよびWorld Wide Web Consortium, Inc.のDirectorであります。当社は、慶應義塾大学、株式会社ブロードバンドタワー、楽天グループ株式会社および内閣官房との間にセキュリティ関連サービス等の取引関係があります。当社とその他の兼職先との間には特別の関係はありません。
- b. 取締役 中谷昇氏は、Zホールディングス株式会社の常務執行役員 G C T S O、一般社団法人日本IT団体連盟の常務理事、一般財団法人日本サイバー犯罪対策センターの理事および株式会社ソリトンシステムズの社外取締役であります。当社は、Zホールディングス株式会社、一般財団法人日本サイバー犯罪対策センターおよび株式会社ソリトンシステムズとの間にセキュリティ関連サービス等の取引関係があります。当社とその他の兼職先との間には特別の関係はありません。
- c. 取締役 佐々木通博氏は、株式会社タイトーの常勤監査役およびアクシスルートホールディングス株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- d. 取締役 村口和孝氏は、株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズの代表取締役、N T V P 投資事業有限責任組合の無限責任組合員、ジャパンケーブルキャスト株式会社の取締役、株式会社プレミアムウォーターホールディングスの取締役、慶應義塾大学大学院経営管理研究科（慶應ビジネススクール：K B S）の講師、株式会社ジェノメンブレンの代表取締役、株式会社デンタスの社外取締役、J E S C Oホールディングス株式会社の社外取締役、株式会社ブロードバンドタワーの取締役および株式会社アイ・ピー・エスの社外取締役であります。当社は、株式会社ブロードバンドタワーとの間にセキュリティ関連サービス等の取引関係があります。当社とその他の兼職先との間には特別の関係はありません。
- e. 監査役 石原康人氏は、大空法律事務所のパートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- f. 監査役 蜂屋浩一氏は、朝日税理士法人の代表社員および朝日ビジネスソリューション株式会社の代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会および監査役会への出席状況

			取締役会（18回開催）		監査役会（18回開催）	
			出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	村井	純	15回	83%	－	－
取締役	中谷	昇	18	100	－	－
取締役	佐々木	通博	18	100	－	－
取締役	村口	和孝	18	100	－	－
監査役	石原	康人	18	100	18回	100%
監査役	蜂屋	浩一	18	100	18	100

- b. 取締役会および監査役会における発言状況ならびに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
- ・取締役 村井純氏は審議に関して必要に応じ、主にインターネット技術分野における専門的見地から、取締役会では積極的に意見を述べており、当社の競争環境等を踏まえた中長期的な視点に基づく企業価値向上への助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
 - ・取締役 中谷昇氏は審議に関して必要に応じ、主に国際サイバー犯罪対策分野における専門的見地から、取締役会では積極的に意見を述べており、また、内部統制委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回のすべてに出席しております。当社に求められている社会的要請等を踏まえた中長期的な視点に基づく企業価値向上への助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

- ・取締役 佐々木通博氏は審議に関して必要に応じ、主にコーポレート分野全般における専門的見地から、取締役会では積極的に意見を述べており、また、任意の指名・報酬諮問委員会および内部統制委員会の委員として、当事業年度に開催された指名・報酬諮問委員会9回および内部統制委員会4回のすべてに出席しております。経営の透明性の向上とコーポレートガバナンスの強化の助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
- ・取締役 村口和孝氏は審議に関して必要に応じ、主に実業家としての専門的見地から、取締役会では積極的に意見を述べており、また、任意の指名・報酬諮問委員会の委員として、就任以降、当事業年度に開催された委員会9回のすべてに出席しております。当社グループの成長戦略および次世代人材育成への適切な助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
- ・監査役 石原康人氏は審議に関して必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会および監査役会において積極的に意見を述べております。
- ・監査役 蜂屋浩一氏は審議に関して必要に応じ、主に公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会および監査役会において積極的に意見を述べております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人アヴァンティア
- ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、当社株式を長期的かつ安定的に保有していただくため、継続的に安定的な配当水準を維持することを配当政策の基本とし、中長期的な視点に立った投資やキャッシュ・フローの状況を勘案のうえ、利益配分を行ってまいります。配当の基本指標はDOE（株主資本配当率）5%としております。

配当につきましては、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、業績を勘案し、期末配当とあわせ年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

これらの基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金については、当初予定通り1株当たり14円の予定です。すでに、2022年12月2日に実施済みの中間配当金1株当たり12円とあわせ年間配当金は1株当たり26円となります。

メ モ

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部	
流動資産	15,931,494
現金及び預金	6,144,725
売掛金	6,723,341
商品	1,247,095
仕掛品	194,679
その他	1,621,653
固定資産	6,640,861
有形固定資産	1,700,264
建物	642,364
構築物	12,887
工具、器具及び備品	965,535
土地	64,918
リース資産	13,250
建設仮勘定	1,309
無形固定資産	1,459,678
のれん	361,284
ソフトウェア	1,022,962
ソフトウェア仮勘定	9,011
リース資産	58,884
その他	7,533
投資その他の資産	3,480,918
投資有価証券	1,701,121
敷金及び保証金	1,157,510
繰延税金資産	445,370
その他	185,211
貸倒引当金	△8,296
資産合計	22,572,356

負債の部	
流動負債	7,410,134
買掛金	3,303,118
1年内返済予定の長期借入金	1,336,000
リース債務	40,945
未払法人税等	190,628
契約負債	937,476
賞与引当金	164,877
受注損失引当金	87,690
その他	1,349,397
固定負債	341,936
リース債務	83,997
退職給付に係る負債	7,267
役員株式給付引当金	31,616
従業員株式給付引当金	219,055
負債合計	7,752,070
純資産の部	
株主資本	14,800,691
資本金	2,648,075
資本剰余金	5,659,036
利益剰余金	7,106,213
自己株式	△612,633
その他の包括利益累計額	19,594
その他有価証券評価差額金	2,188
為替換算調整勘定	17,406
純資産合計	14,820,286
負債純資産合計	22,572,356

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		44,018,530
売上原価		34,407,795
売上総利益		9,610,735
販売費及び一般管理費		7,835,733
営業利益		1,775,002
営業外収益		
受取利息	3,994	
受取手数料	2,915	
助成金収入	15,425	
持分法による投資利益	44,501	
保険配当金	4,236	
投資事業組合運用益	6,826	
その他	8,699	86,600
営業外費用		
支払利息	5,633	
支払手数料	18,148	
為替差損	22,696	
その他	1,725	48,204
経常利益		1,813,397
特別損失		
固定資産除却損	68,082	
システム開発に伴う損失	1,854,462	
投資有価証券評価損	27,917	
関係会社株式評価損	5,519	1,955,981
税金等調整前当期純損失		142,584
法人税、住民税及び事業税	177,384	
法人税等調整額	△172,720	4,663
当期純損失		147,247
親会社株主に帰属する当期純損失		147,247

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部	
流動資産	14,869,375
現金及び預金	5,769,258
売掛金	6,159,642
商品	1,209,628
仕掛品	187,198
貯蔵品	3,270
前渡金	464,772
前払費用	676,987
関係会社短期貸付金	38,000
未収入金	326,615
その他	34,001
固定資産	7,921,965
有形固定資産	1,302,357
建物	396,049
工具、器具及び備品	893,057
リース資産	13,250
無形固定資産	1,095,392
ソフトウェア	1,020,329
ソフトウェア仮勘定	9,011
リース資産	58,884
その他	7,166
投資その他の資産	5,524,215
投資有価証券	1,028,408
関係会社株式	2,862,212
敷金及び保証金	1,131,479
長期前払費用	142,742
繰延税金資産	343,722
その他	23,946
貸倒引当金	△8,296
資産合計	22,791,341

負債の部	
流動負債	7,178,575
買掛金	3,367,498
関係会社短期借入金	302,864
1年内返済予定の長期借入金	1,336,000
リース債務	18,790
未払金	412,237
未払費用	313,140
未払法人税等	78,404
契約負債	901,189
受注損失引当金	87,690
その他	360,760
固定負債	304,016
リース債務	53,344
役員株式給付引当金	31,616
従業員株式給付引当金	219,055
負債合計	7,482,591
純資産の部	
株主資本	15,306,561
資本金	2,648,075
資本剰余金	6,197,086
資本準備金	1,898,075
その他資本剰余金	4,299,011
利益剰余金	7,074,033
その他利益剰余金	7,074,033
繰越利益剰余金	7,074,033
自己株式	△612,633
評価・換算差額等	2,188
その他有価証券評価差額金	2,188
純資産合計	15,308,749
負債純資産合計	22,791,341

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		40,834,214
売上原価		32,332,577
売上総利益		8,501,636
販売費及び一般管理費		7,208,655
営業利益		1,292,980
営業外収益		
受取利息	756	
受取配当金	351,350	
助成金収入	13,829	
投資事業組合運用益	6,826	
その他	23,985	396,748
営業外費用		
支払利息	6,549	
支払手数料	18,148	
為替差損	32,436	
その他	103	57,239
経常利益		1,632,490
特別損失		
固定資産除却損	69,423	
システム開発に伴う損失	1,862,530	
投資有価証券評価損	27,917	
関係会社株式評価損	5,519	1,965,391
税引前当期純損失		332,900
法人税、住民税及び事業税	9,830	
法人税等調整額	△190,379	△180,549
当期純損失		152,351

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

株式会社ラック
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京都千代田区

指 定 社 員	公認会計士	木 村	直 人
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	相 馬	裕 晃
業 務 執 行 社 員			

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ラックの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表の「7. 連結貸借対照表に関する注記（2）偶発債務」に記載されているとおり、会社は、株式会社日本貿易保険から、次期貿易保険システム業務システム開発請負契約に関して請負代金返還等請求訴訟を提起され係争中である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

株式会社ラック
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 木 村 直 人
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 相 馬 裕 晃
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ラックの2022年4月1日から2023年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の「7. 貸借対照表に関する注記（3）偶発債務」に記載されているとおり、会社は、株式会社日本貿易保険から、次期貿易保険システム業務システム開発請負契約に関して請負代金返還等請求訴訟を提起され係争中である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議にオンライン形式でも出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査し、代表取締役社長とも意思疎通を図り意見を表明いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社の事業報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月10日

株式会社ラック 監査役会

常勤監査役	伊藤	信博	Ⓜ
社外監査役	石原	康人	Ⓜ
社外監査役	蜂屋	浩一	Ⓜ

以上

メ

モ



メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

定時株主総会会場ご案内図

会場

九段会館テラス コンファレンス&バンケット 3階バンケットホール真珠
東京都千代田区九段南一丁目6番5号

交通

東京メトロ 九段下駅（半蔵門線・東西線）4番出口より徒歩1分
都営地下鉄 九段下駅（新宿線）4番出口より徒歩1分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

(お知らせ)

会場が前回と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。

ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。